



第47回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年9月29日（火曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所

石川県金沢市尾山町10番5号
石川県文教会館1階ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

至誠と創造

/ 目 次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	4
株主総会参考書類	10
事業報告	23
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45

<ご参考>

株主メモ	52
Company History	53

/ 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの令和8年熊本地震により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社グループは、新たに「中期経営計画2029（2027年6月期～2029年6月期）」を策定し、2026年8月12日に公表しております。同計画では、AIの進展をはじめとする事業環境の大きな変化を成長機会と捉え、「顧客・社会の成長・変革を支え、持続的に価値を創出する」を目指す姿として掲げました。AI・データ・業務変革領域への提供価値の進化や競争優位の強化、人材基盤の強化と生産性向上を通じて、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

業績目標としては、2029年6月期には売上高43,618百万円、営業利益4,513百万円、営業利益率10.3%の達成を目指します。

当社グループは今後も、業績目標の達成に向けた取り組みを着実に進めるとともに、高い水準のガバナンスの維持やサ

当社グループはこれからも、お客様に誠実に接しお客様の信頼を得ながら、そして、常識に捉われずに物事を多面的にとらえ新たな価値を生み出していきます。

ステナビリティ経営の推進に努め、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

○2026年6月期概況および2027年6月期見通し

2026年6月期は、各事業セグメントが好調に推移し、売上高は31,091百万円（前期比15.4%増）となりました。また、営業利益は2,966百万円（同33.7%増）、経常利益は2,965百万円（同32.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,872百万円（同28.5%増）となり、売上高・利益ともにそれぞれ過去最高となりました。

今後につきましては、物価上昇や為替動向、中東・ウクライナ情勢等の影響が懸念され、経済環境は不透明な状況にある一方、企業の競争力強化や業務効率化を目的としたIT投資は拡大するものと判断しております。当社グループはAI・クラウド関連を注力領域として、ビジネス基盤の強化を継続的に行ってまいります。



2026年9月
代表取締役社長

小清水 重次

主要サービス概要

クラウドインテグレーション事業

クラウドサービスの移行・利用に係る技術支援やライセンス等の再販

ServiceNow

Microsoft Azure

AWS

Google Cloud

システムインテグレーション事業

ERPパッケージの導入・利用に係る技術支援、インフラ構築、ITシステムのコンサルティング・設計・開発・運用保守

Oracle Database

SAP ERP
SAP S/4 HANA

アウトソーシング事業

当社グループによるプライベートクラウド等のデータセンターサービス、データ分析・入力、ニアショアによるシステム運用保守

プロダクト事業

当社グループによるプロダクト（ソフトウェア）の開発及び販売、カスタマイズ

建築業向け工事情報管理システム
(建て役者*)

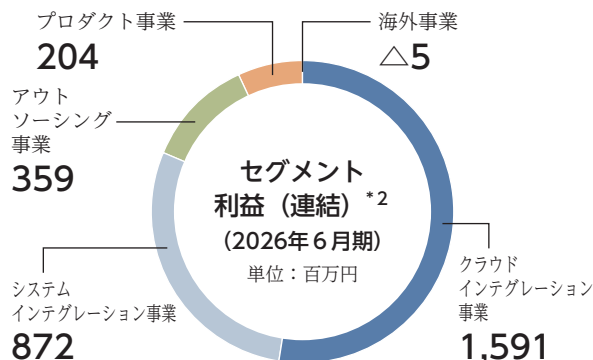
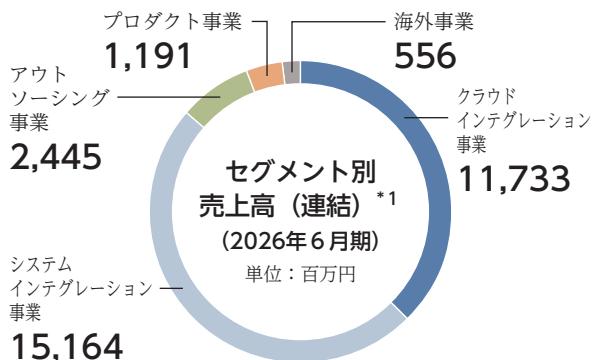
勤怠・作業管理システム
(就業役者*)

クラウド型シフト管理システム
(SHIFTEE*)

モバイル受発注システム (MOS)

海外事業

海外でのシステムインテグレーションや給与・会計業務のアウトソーシング、人材紹介サービス、メディア運営



*1 売上高は外部顧客への売上高です。

*2 セグメント利益は、連結計算書類の営業利益と調整を行う前の数値です。

証券コード 4396
(発送日) 2026年9月8日
(電子提供措置の開始日) 2026年9月1日

株 主 各 位

石川県金沢市本町1丁目5番2号
リファーレ9階

株式会社システムサポートホールディングス
代表取締役社長 小 清 水 良 次

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第47回定時株主総会を、下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sts-hd.co.jp/ir/stock/shareholders-meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「システムサポートホールディングス」、または「コード」に当社証券コード「4396」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2026年9月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

記

1. 日時 2026年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場所 石川県金沢市尾山町10番5号
石川県文教会館 1階 ホール
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第47期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知の当該書面には記載していません。

- ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知の当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ◎本総会につきましては、当日の様子をライブ配信するとともに、後日当社ウェブサイトにて動画配信させていただきます。
- ◎本総会につきましては、ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

2026年9月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

（可印欄）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入下さい。

※議決権行使書はイメージです。

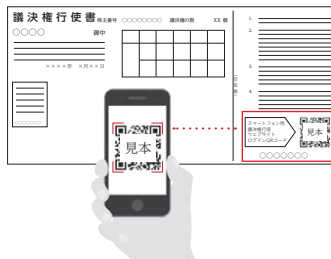
インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

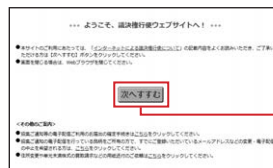
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

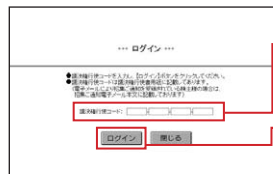
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

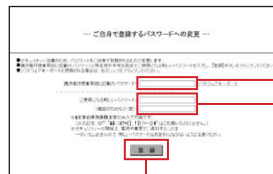
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信および事前質問受付のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう「株主総会のライブ配信」を実施いたします。ライブ配信の視聴方法、事前質問の投稿方法等につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

1 株主様専用ポータルサイトにて、ライブ配信・事前質問の受付などを実施いたします。

公開日時 2026年9月1日（火曜日） 株主様専用ポータルサイト開設予定

サイト URL <https://links-v.pdcp.jp/4396/2026/sts/>



2 株主番号および郵便番号を入力する画面が表示されますので、下記に従いご入力の際は、ログイン下さい。

ログイン画面に株主番号と郵便番号を入力し、サイト規約をご確認いただき、チェックを入れてログインボタンをクリック。

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号9桁**

2026年6月末日時点の株主名簿ご登録住所の**郵便番号7桁**（ハイフン不要）

株主番号と郵便番号は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

※議決権行使書はイメージです。

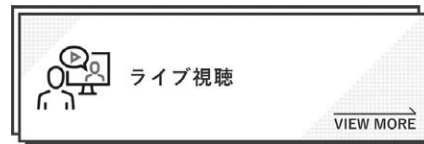
株主様認証画面（ログイン画面）イメージ

3 株主様専用ライブ配信サイトについて

ライブ配信、事前質問のほか、当社IRサイト・株主総会ページへのリンク等をご用意しております。

4 ライブ配信視聴について

- ①ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ②ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴画面へ進む」をクリック



配信予定日時

2026年9月29日（火曜日）午前10時から議事終了まで

※配信ページは、株主総会開始時刻30分前（午前9時30分）頃より使用可能です。

＜ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項＞

- ・ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。
書面（郵送）またはインターネット等により、事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・ご使用のパソコンなどの機器及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存はご遠慮下さい。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、配信の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず映りこんでしまう場合がございます。あらかじめご了承下さい。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

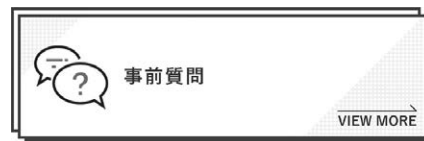
株式会社プロネクサス

 0120-970-835

受付日時 2026年9月29日（火曜日）株主総会当日 午前9時から議事終了まで

5 インターネットによる事前質問の受付について

- ①ポータルサイトにログインした後、「事前質問」をクリック
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、
利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし
「入力確認へ」をクリック
- ③ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック



ご質問受付期間

2026年9月1日（火曜日）午前9時から9月14日（月曜日）午後6時まで

＜事前質問についての注意事項＞

- ・株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問を中心に株主総会当日に回答させていただく予定です。いただいたご質問全てに対する回答をお約束するものではありません。あらかじめご了承下さい。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。将来に向けた成長投資や経営体質強化を行いつつ、株主の皆様に対しては、累進配当を継続するとともに、業績や利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを利益配分の基本方針としております。

このような方針のもと当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき16円とさせていただきたいと存じます。

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、中間配当金（1株につき32円）は、株式分割後に換算すると1株につき16円に相当します。

1. 配当財産の種類	金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項 及びその総額	(1) 当社普通株式1株につき 金16円 (2) 配当総額 金329,835,904円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年9月30日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営体制およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、現行定款第19条第1項（取締役の員数）に定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数の上限を、「6名以内」から「8名以内」に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第18条（条文省略）	第1条～第18条（現行どおり）
（取締役の員数）	（取締役の員数）
第19条	第19条
当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、 <u>6名以内</u> とする。	当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、 <u>8名以内</u> とする。
2	2
（条文省略）	（現行どおり）
第20条～第39条（条文省略）	第20条～第39条（現行どおり）

第3号議案

監査等委員でない取締役7名選任の件

監査等委員でない取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため1名増員いたしたく、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、監査等委員でない取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、各候補者の業務執行状況、見識、能力等について意見形成を行った結果、全ての候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏 名	現在の地位	属 性
1	こしみず 小清水 りょうじ 良 次	代表取締役社長	再 任
2	すずき 鈴 木 けんじ 憲 二	専務取締役	再 任
3	の 能 と 登 みつる 満	専務取締役	再 任
4	あずま 東 ひろ 祥 たか 貴	取締役	再 任
5	しらえ 白 江 さ 早 なえ 苗	取締役	再 任
6	ごとうだ 後藤田 さとし 智	執行役員	新 任
7	まつもと 松 元 ぜん 善 べい 平	執行役員	新 任

新 任

 新任取締役候補者

再 任

 再任取締役候補者

候補者
番号

1

こ し み ず り ょ う じ
小清水 良 次 (1956年5月15日生)

所有する当社の株式の数 556,000株
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1979年 4月 ロイヤルホールディングス(株)入社
1980年 10月 当社入社
1990年 9月 専務取締役
1994年 9月 代表取締役社長(現任)
(担当) 内部監査室、経営企画本部、指名・報酬諮問委員
(重要な兼職の状況)
一般社団法人石川県情報システム工業会 会長
北陸放送(株) 社外取締役
(株)システムサポート 代表取締役会長
(株)イーネットソリューションズ 代表取締役会長
(株)STSメディック 代表取締役会長
(株)アクロスソリューションズ 代表取締役会長
(株)STSデジタル 代表取締役会長

▶取締役候補者とした理由

小清水良次氏は、代表取締役社長として長年にわたり経営を指揮しており、強いリーダーシップのもとで当社グループの継続的な成長を牽引しております。経営者としての豊富な経験と実績を活かし、経営全般の管理・監督機能を担っていただくとともに、持続的な成長を着実に実現することができるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

2

す ず き け ん じ
鈴木 憲 二 (1948年5月2日生)

所有する当社の株式の数 220,000株
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1970年 1月 (株)リクルートホールディングス入社
1996年 10月 (株)ノス入社
2005年 1月 (株)インエックス入社
2006年 5月 当社入社
2009年 9月 取締役
2012年 9月 常務取締役
2016年 7月 専務取締役(現任)

(担当) HR室
(重要な兼職の状況)
(株)システムサポート 取締役相談役
(株)T4C 取締役会長
(株)エコ・システム 取締役

▶取締役候補者とした理由

鈴木憲二氏は、長年にわたり当業界に精通しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社入社以降、事業部門及び人事分野を中心に、成長戦略の実現と企業価値の向上に貢献してまいりました。豊富な経験と強いリーダーシップによって、当社グループ全体の事業活動を推進するとともに、経営の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

3

の
能
登

みつる
満

(1959年12月7日生)

所有する当社の株式の数 323,400株
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1978年 4月 北陸コンピュータサービス(株)入社
1982年 12月 当社入社
1995年 9月 取締役
2004年 9月 常務取締役
2012年 9月 専務取締役(現任)

(担当) 営業推進室
(重要な兼職の状況)
(株)アクロスソリューションズ 代表取締役社長
(株)STSデジタル 取締役
STS Innovation, Inc. Director・CFO
STS Innovation Canada Inc. Director・CFO

▶取締役候補者とした理由

能登満氏は、開発職を経験した後、当社取締役として長年にわたり企業経営に従事し豊富な経験と知見を有しております。国内及び海外の事業展開の基盤整備及び成長・拡大を牽引するとともに、新規商材及びプロダクトの事業化など、当社グループの新たな企業価値の創造に貢献してまいりました。高い実行力により成長戦略を加速させるとともに、持続的な成長を実現できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

4

あずま
東

ひろ
祥
貴

(1973年6月18日生)

所有する当社の株式の数 148,800株
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1993年 4月 (株)ティ・エス・ピー入社
1995年 2月 当社入社
2005年 7月 アウトソーシング事業部 事業部長
2022年 7月 金沢支社 支社長 兼 金沢支社 管理部 部長 兼 アウトソーシング事業部 事業部長
2023年 7月 執行役員 金沢支社 支社長 兼 金沢支社 管理部 部長
2024年 9月 取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
(株)システムサポート 代表取締役社長

▶取締役候補者とした理由

東祥貴氏は、アウトソーシング事業の拡大を推進した他、主に首都圏の業務を金沢で行うニアショア事業を立ち上げるなど、当社グループの新たな企業価値の創造に貢献してまいりました。また、取締役就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社の成長戦略を推進し、今後の持続的な成長を実現できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者
番 号

5

しら
白

え
江

さ
早

な え
苗

(1974年4月6日生)

所有する当社の株式の数

97,600株

取締役会出席状況

15/15回



再任

▶略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1997年 4月 トヨタ自動車東日本(株)入社
2006年11月 ソフトブレーン(株)入社
2009年 4月 当社入社
2015年 7月 経営企画部 部長
2018年 7月 執行役員 経営企画部 部長
2019年 10月 執行役員 当社経理部 部長
2025年 9月 取締役 (現任)

(担当) 経理部
(重要な兼職の状況)
なし

▶取締役候補者とした理由

白江早苗氏は、経営企画部長として、当社グループのガバナンス体制の整備・構築を推進した後、経理部長としてグループ全体の経理・財務方針の決定及び決算対応、当社グループの業績発表等の適時開示やIR活動において重要な責務を担っており、今後の当社IR活動の充実と推進に貢献いただけるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者
番 号

6

ごとう だ
後藤田

さとし
智

(1977年12月31日生)

所有する当社の株式の数

109,020株

取締役会出席状況

—/—回



新任

▶略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

2003年 1月 (株)エスユーエス入社
2004年 9月 日本アクティ・システムズ(株)入社
2005年 4月 当社入社
2008年 7月 大阪支店 支店長
2015年 2月 経営企画部
2019年 10月 経営企画部 部長
2025年 7月 執行役員 経営企画部 部長
2026年 7月 執行役員 経営企画本部 本部長 (現任)

(担当) 経営企画本部
(重要な兼職の状況)
なし

▶取締役候補者とした理由

後藤田智氏は、2005年の入社後、拠点責任者を歴任し、経営企画部門へ異動、2019年10月より経営企画部長として中期経営計画の策定・実行を主導してまいりました。2026年7月からは経営企画本部長として、グループの予実管理、ガバナンスおよびIR・広報を統括しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

まつ
松

もと
元

ぜん
善

べい
平

(1978年7月29日生)

所有する当社の株式の数

41,871株

取締役会出席状況

— / — 回



新任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

2001年 4月 当社入社
2011年 9月 経営企画部
2020年 7月 総務部 部長
2025年 7月 執行役員 総務部 部長(現任)

(担当) 総務部
(重要な兼職の状況)
なし

▶取締役候補者とした理由

松元善平氏は、2001年4月の入社以来、事業部門を経て経営企画部門に従事し、2020年7月より総務部長として当社グループの社内環境の整備・運用および管理体制の強化を主導してまいりました。同氏の管理部門における豊富な経験と幅広い見識は、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化と持続的な成長に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末(2026年6月30日)現在の株式数を記載しております。
また、従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役全員の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役高井 健司氏、麻生 小夜氏および興津 俊昭氏の3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏 名	現在の地位	属 性
1	さな だ ひで き 真 田 秀 樹		新任
2	おき つ とし あき 興 津 俊 昭	社外取締役監査等委員	再任 社外 独立
3	しま だ あき こ 島 田 明 子		新任 社外 独立
新任	新任取締役候補者	再任	再任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立	独立役員候補者

候補者
番号

1

さ な ひ で き
真 田 秀 樹 (1970年2月16日生)

所有する当社の株式の数 200株
取締役会出席状況 一／一回
監査等委員会出席状況 一／一回



新任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1992年 4月 アクセンチュア(株)入社
1998年 11月 (株)アイ・オー・データ機器入社
2005年 7月 同 社長室 室長
2023年 9月 当社入社(現任)

(担当) 経営企画室
(重要な兼職の状況)
(株)システムサポート 監査役
(株)イーネットソリューションズ 監査役
(株)STSメディック 監査役
(株)エコー・システム 監査役

▶監査等委員である取締役候補者とした理由

真田秀樹氏は、長年にわたる管理部門での実務経験を通じ、予算管理や内部統制、リスク管理に精通しております。当社においては経営企画部門でこれらの職務を担いグループガバナンスの維持向上に寄与するとともに、グループ会社の監査役として監査業務に従事してまいりました。これらの知見と実務経験を活かし、中立的かつ客観的な立場から監査等委員としての職責を適切に遂行できるものと判断し、候補者とするものであります。

候補者
番号

2

お き つ と し あ き
興 津 俊 昭 (1959年1月30日生)

所有する当社の株式の数 600株
取締役会出席状況 19／19回
監査等委員会出席状況 13／14回



再任 社外 独立

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1982年 4月 大樹生命保険(株)入社
2006年 4月 同 営業教育部長
2009年 4月 同 執行役員 営業推進部長 兼 都市圏マーケット開発部長
2014年 6月 (株)モス ホテル日航金沢 代表取締役
2019年 5月 (株)オトムラ 取締役
2020年 6月 (株)ホクスイ 取締役(現任)
2021年 1月 (株)オトムラ 専務取締役(現任)
2024年 9月 当社社外取締役監査等委員(現任)

(担当) 指名・報酬諮問委員
(重要な兼職の状況)
(株)ホクスイ 取締役
(株)オトムラ 専務取締役

▶監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

興津俊昭氏は、大樹生命保険(株)に入社以降、全国各エリアの支社長、支社長を育成する教育部長、営業部門の責任を担う執行役員などを歴任され、(株)モス ホテル日航金沢の代表取締役着任後は、業績拡大・財務体質の改善など経営全般を担うなど、非常に豊富な経営経験を有しておられます。こうした実績を踏まえ、同氏の経験及び見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者
番 号

3

しま
島

だ
田

あ き
明

こ
子

(1979年8月12日生)

所有する当社の株式の数

一株

取締役会出席状況

— / — 回

監査等委員会出席状況

— / — 回



新任

社外

独立

▶略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

2006年 10月 弁護士登録 (司法修習第59期)

2006年 10月 助川法律事務所入所

2009年 7月 金沢みらい法律事務所入所 (現任)

(重要な兼職の状況)

金沢市情報公開及び個人情報保護審査会 委員

石川労働局 石川紛争調整委員会 委員

金沢地方裁判所及び金沢簡易裁判所 民事調停委員

▶監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

島田明子氏は、弁護士として企業法務および労務関連分野に精通し、地方公共団体の各種委員を歴任するなど幅広い見識を有しております。当該専門的見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

なお、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由によりその職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者島田明子氏の戸籍上の氏名は、乾明子であります。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2026年6月30日）現在の株式数を記載しております。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 興津俊昭氏及び島田明子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 興津俊昭氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、興津俊昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、真田秀樹氏及び島田明子氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。
7. 当社は、興津俊昭氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、島田明子氏は東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定です。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査等委員である取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

参考 取締役会のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第2号議案、第3号議案、第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性は、以下のとおりです。

氏名	当社における 地位	独立性	企業経営	ガバナンス・ リスク管理	法務・ コンプライアンス	財務会計・ ファイナンス	人事労務・ 人材開発	業界知見
小清水 良次	代表取締役社長		○	○		○		○
鈴木 憲二	専務取締役		○	○			○	○
能登 満	専務取締役		○	○			○	○
東 祥貴	取締役		○	○			○	○
白江 早苗	取締役			○	○	○	○	
後藤田 智	取締役			○	○			○
松元 善平	取締役			○		○	○	○
真田 秀樹	取締役 (常勤監査等委員)			○	○			○
坂本 裕子	社外取締役 (監査等委員)	○			○		○	
早川 喜子	社外取締役 (監査等委員)	○		○		○		○
興津 俊昭	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○		○		
島田 明子	社外取締役 (監査等委員)	○		○	○		○	

※上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

参考 独立性に関する判断基準

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断しております。

- ① 当社グループに所属する者又は所属した者
 - ② 当社グループの取引先であって、その取引額が当社グループ又はその取引先の連結売上高の2%を超える額である場合の当該取引先の業務執行者もしくは最近※（以下同じ）まで所属した者
 - ③ 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関に所属している者又は最近まで所属した者
 - ④ 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。）、又は最近まであった者
 - ⑤ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者もしくは最近まで所属した者
 - ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者又は最近まで所属した者
 - ⑦ 当社グループとの間で取締役等を相互に派遣している会社の業務執行者又は最近まで所属した者
 - ⑧ 当社グループの社外取締役として、最初に就任してから10年を超えて就任している者
 - ⑨ 上記①～⑧に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族
- ※ 最近とは、当社取締役就任時より遡って3年未満の期間とする。

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、物価上昇や為替動向、中東・ウクライナ情勢等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。一方で当社グループが属する情報サービス業界では、企業の競争力強化や業務効率化を目的としたIT投資需要が堅調に推移しております。特にAIの活用拡大を背景に、クラウド基盤の整備、データ活用、既存システムの刷新など、デジタル変革に向けた投資需要が拡大しております。

このような状況の中で、当連結会計年度の業績につきましては、中期経営計画で重点分野としているクラウドインテグレーション事業を中心に新規及び既存顧客の受注が好調に推移し、当連結会計年度における売上高は31,091百万円（前期比15.4%増）となりました。また、営業利益は2,966百万円（同33.7%増）、経常利益は2,965百万円（同32.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,872百万円（同28.5%増）となりました。

セグメントごとの経営業績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

また、当連結会計年度よりセグメントの利益又は損失の測定方法を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は変更後の測定方法に基づいております。

(クラウドインテグレーション事業)

顧客企業におけるD X推進に加え、A I 活用を見据えたクラウド基盤整備やデータ活用需要の拡大を背景に、ServiceNowやGoogle Cloud等のクラウドサービスの移行・利用に係る技術支援が好調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は11,733百万円（前期比20.7%増）、セグメント利益は1,591百万円（同22.1%増）となりました。

(システムインテグレーション事業)

2025年7月に実施したM & Aや物流業向けの大型案件等が寄与し、当連結会計年度における売上高は15,164百万円（前期比13.5%増）、セグメント利益は872百万円（同94.2%増）となりました。

(アウトソーシング事業)

データセンター関連で月額利用料等のストック売上が増加した一方、データ入力業務で受注が減少した影響で、当連結会計年度における売上高は2,445百万円（前期比2.2%増）、セグメント利益は359百万円（同8.8%減）となりました。

(プロダクト事業)

就業役者（勤怠・作業管理システム）及びS H I F T E E（クラウド型シフト管理システム）等の販売が好調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は1,191百万円（前期比29.0%増）、セグメント利益は204百万円（同49.5%増）となりました。

(海外事業)

事業譲受等によりシステムインテグレーション業務が増加した結果、当連結会計年度における売上高は556百万円（前期比2.7%増）、セグメント損失は5百万円（前期はセグメント損失17百万円）に改善しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は609百万円であり、その主な内訳は、自社利用ソフトウェアの取得及び改修314百万円、プロダクト事業における新サービスの開発に伴う取得125百万円、オフィスの移転に伴う内装工事118百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関よりM&Aを目的として、長期借入金566百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

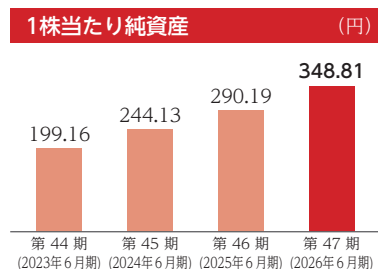
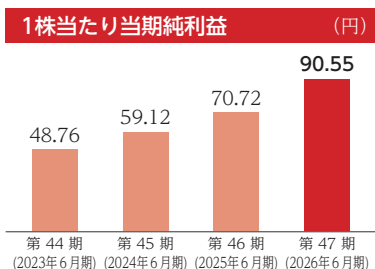
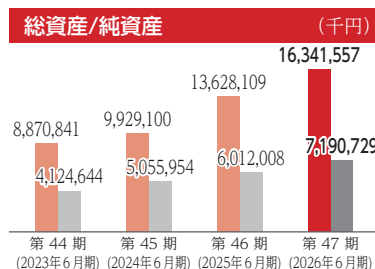
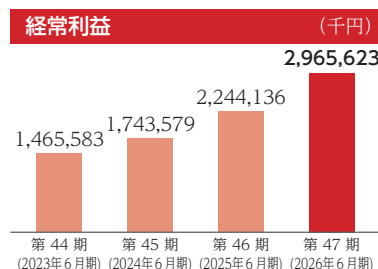
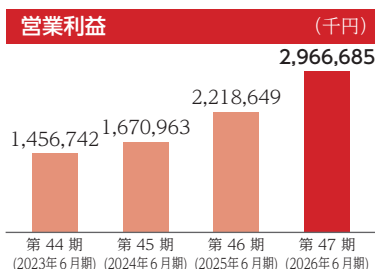
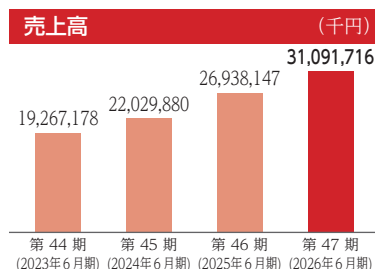
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年7月1日付で、株式会社エコー・システムの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2023年 6 月期)	第 45 期 (2024年 6 月期)	第 46 期 (2025年 6 月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (2026年 6 月期)
売 上 高 (千円)	19,267,178	22,029,880	26,938,147	31,091,716
営 業 利 益 (千円)	1,456,742	1,670,963	2,218,649	2,966,685
経 常 利 益 (千円)	1,465,583	1,743,579	2,244,136	2,965,623
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,009,944	1,224,420	1,457,638	1,872,603
1 株当たり当期純利益 (円)	48.76	59.12	70.72	90.55
純 資 産 (千円)	4,124,644	5,055,954	6,012,008	7,190,729
総 資 産 (千円)	8,870,841	9,929,100	13,628,109	16,341,557
1 株当たり純資産 (円)	199.16	244.13	290.19	348.81

- (注) 1. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第44期(2023年6月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

	会 社 名	所在地	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容	当社の 出資比率
国 内	株式会社システムサポート	石川県	100,000千円	100%	クラウドインテグレーション事業 システムインテグレーション事業 アウトソーシング事業 プロダクト事業	100%
	株式会社イーネットソリューションズ	石川県	50,000千円	100%	アウトソーシング事業	100%
	株式会社 T 4 C	東京都	90,039千円	100%	システムインテグレーション事業	100%
	株式会社 S T S メディック	東京都	10,000千円	100%	システムインテグレーション事業 プロダクト事業	100%
	株式会社アクロスソリューションズ	石川県	20,000千円	100%	システムインテグレーション事業 プロダクト事業	100%
	株式会社STSデジタル	東京都	30,000千円	100%	システムインテグレーション事業	100%
	株式会社コミュニケーション・プランニング	東京都	80,000千円	100%	システムインテグレーション事業	100%
	株式会社エコー・システム	広島県	25,000千円	100%	システムインテグレーション事業 プロダクト事業	100%
海 外	STS Innovation,Inc.	米国	1,400千米ドル	100%	海外事業	100%
	STS Innovation Canada Inc.	カナダ	100千カナダドル	100%	海外事業	100%

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 2025年7月1日付で、株式会社エコー・システムの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、物価上昇や為替動向、中東・ウクライナ情勢等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。一方で当社グループが属する情報サービス業界では、企業の競争力強化や業務効率化を目的としたIT投資需要が堅調に推移しております。特にAIの活用拡大を背景に、クラウド基盤の整備、データ活用、既存システムの刷新など、デジタル変革に向けた投資需要が拡大しております。

このような環境の中で、当社グループでは新たに「中期経営計画2029（2027年6月期～2029年6月期）」を策定し、2026年8月12日に公表しております。同計画では、AIの進展をはじめとする事業環境の変化を踏まえ、「顧客・社会の成長・変革を支え、持続的に価値を創出する」を目指す姿として掲げ、提供価値の進化、競争優位の強化および価値創出力の向上を通じて、持続的な成長と企業価値向上の実現を目指しております。

① 顧客・社会の成長・変革を支える提供価値の進化

当社グループは、AI活用の拡大やデジタル変革の進展を背景とした顧客ニーズの高度化・多様化に対応するため、提供価値の更なる進化に取り組んでまいります。

当社グループの成長を牽引するクラウドインテグレーション事業においては、ServiceNow、AWS、Google CloudおよびMicrosoft Azureを中心としたクラウド導入・移行支援や運用支援に加え、AI活用基盤、データ基盤構築、データ連携・分析および業務変革支援などへ対応領域を拡大し、顧客の成長・変革に対する支援を強化してまいります。

また、海外の先進的なクラウドサービスやAI関連サービスについて、国内市場への展開を積極的に推進するとともに、クラウド、システム開発、データ活用および業務アプリケーション分野で培った技術力や知見を活かし、新たなサービスやビジネスモデルの創出にも継続的に取り組んでまいります。

② 競争優位の強化

当社グループは、顧客との直接取引を通じて培った知見、クラウド・データ・AI・業務アプリケーションを横断する技術力、海外拠点を活用した先端サービス展開力および企画・提案から導入・運用までを支援する一貫支援体制を競争優位の源泉としております。

今後も、主要クラウドベンダーとの連携強化や技術者の育成を通じて、AI・データ・クラウドを横断する実装力の向上に努めるとともに、高度化・多様化する顧客ニーズへの対応力を強化してまいります。

また、プロジェクトマネジメントの高度化や業務標準化を継続するとともに、AIを活用した開発・運用プロセスの改善に取り組み、高品質なサービス提供と収益性向上の両立を図ってまいります。

③ 人材基盤強化と価値創出力の向上

当社グループの持続的な成長を支える最も重要な経営資源は人材であると認識しております。

そのため、クラウド、A I およびデータ活用などの成長分野を中心として計画的な採用を推進するとともに、専門技術教育、資格取得支援およびマネジメント教育等への投資を継続し、高度な専門性と組織運営能力を兼ね備えた人材の育成に取り組んでまいります。

また、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境の整備や働きがいの向上に努めるとともに、A I 活用による業務効率化や開発生産性向上を推進し、人材基盤強化と一人当たり利益の向上の両立による持続的な利益成長を目指してまいります。

④ サステナビリティ経営の推進

当社グループは、顧客および社会の持続的な発展に貢献することが、企業価値向上につながるものと考えております。

I Tサービスの提供を通じた社会課題の解決に加え、人材への投資、環境への配慮およびガバナンスの強化に継続的に取り組み、持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を目指してまいります。

また、多様な人材の活躍推進、地域社会への貢献ならびに気候変動への対応等を推進し、ステークホルダーとの持続的な価値創造に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

当社グループは、「クラウドインテグレーション事業」、「システムインテグレーション事業」、「アウトソーシング事業」、「プロダクト事業」、「海外事業」の5つのセグメントで事業を展開しています。

①クラウドインテグレーション事業

クラウドインテグレーション事業においては、海外の大手IT企業が提供する企業向けクラウドサービスおよびAI・データ関連サービスについて、導入・移行支援、環境構築、運用支援、ライセンス等の再販（リセール）を行っております。Amazon Web Services（AWS）、ServiceNow、Microsoft Azure、Google Cloud等を中心に、技術者の育成・採用を進め、顧客ニーズに応じたサービスを提供しております。

クラウドサービスの活用により、ユーザー企業はITシステムを自社資産として保有することなく必要なサービスを利用することができ、初期投資の抑制や柔軟なシステム運用が可能となります。また、近年はクラウドに加え、AIやデータ活用を組み合わせたIT投資需要が拡大しており、当社グループはこれらの需要に対応するサービス提供体制の強化を進めております。

②システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業においては、企業の業務システムに関するコンサルティング、設計、開発、導入および運用保守を行っております。また、SAP ERP等のERPパッケージ（注）の導入支援や、Oracle Database等のデータベース・インフラ構築サービスも提供しております。

当該事業の特長は、業種・業務を問わず幅広いシステム開発に対応できることに加え、企画・設計から開発、運用保守までワンストップでサービスを提供できる点にあります。また、長年培った業務知見や顧客基盤を活かし、顧客の継続的なIT活用を支援しております。

③アウトソーシング事業

アウトソーシング事業においては、自社データセンターを活用したクラウドサービス、システム運用保守サービス、ニアショアサービスおよびデータ分析・入力サービス等を提供しております。

当該事業の主力であるデータセンターサービスでは、東京および金沢に自社グループのデータセンターを設置しております。継続利用型サービスの提供を通じて、顧客の安定的なシステム運営を支援するとともに、継続的な収益基盤の拡大を図っております。

④プロダクト事業

プロダクト事業においては、当社グループ独自のソフトウェア製品の開発および販売を行うとともに、顧客の利用目的に応じたカスタマイズや導入支援サービスを提供しております。

製・商品及びサービスの特長

当社グループの主要製品は以下のとおりです。

名 称	内 容	提 供 会 社
建て役者 [®]	建築業向け工事情報管理システム	株式会社システムサポート
MO S	モバイル受発注システム	株式会社アクロスソリューションズ
SHIFTEE [®]	クラウド型シフト管理システム	株式会社システムサポート
就業役者 [®]	勤怠・作業管理システム	株式会社システムサポート

⑤海外事業

海外事業においては、アメリカおよびカナダにて、システムインテグレーションサービス、給与・会計業務に関するアウトソーシングサービスおよび人材紹介サービス等を提供しております。

現地でのサービスの提供を通じて事業基盤の拡大を図るとともに、北米地域における I T 分野の動向や技術情報の収集を行っております。

(注) E R P (Enterprise Resource Planning) パッケージは、販売・在庫購買管理、人事管理、会計管理など企業の基幹業務を一元管理し、経営の効率化を実現するためのソフトです。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年6月30日現在)

① 当社

本 社	石川県金沢市
-----	--------

② 子会社

株 式 会 社 シ ス テ ム サ ポ ー ト	本社 (石川県金沢市)
株式会社イーネットソリューションズ	本社 (石川県金沢市)
株 式 会 社 T 4 C	本社 (東京都品川区)
株 式 会 社 S T S メ デ ィ ッ ク	本社 (東京都新宿区)
株式会社アクロスソリューションズ	本社 (石川県金沢市)
株 式 会 社 S T S デ ジ タ ル	本社 (東京都千代田区)
株式会社コミュニケーション・プランニング	本社 (東京都渋谷区)
株 式 会 社 エ コ ー ・ シ ス テ ム	本社 (広島県広島市)
S T S I n n o v a t i o n , I n c .	本社 (アメリカ合衆国カリフォルニア州)
S T S I n n o v a t i o n C a n a d a I n c .	本社 (カナダ国ブリティッシュコロンビア州)

(注) 2025年7月1日付で、株式会社エコー・システムの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(7) 使用人の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
クラウドインテグレーション事業	1,895名	265名増
システムインテグレーション事業		
アウトソーシング事業		
プロダクト事業		
海外事業		
報告セグメント計	1,895	265名増
全社（共通）	97	15名増
合計	1,992	280名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 企業集団の使用人は、同一の使用人が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載していません。
3. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	7名増	43.5歳	12.0年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社北國銀行	745,568千円
株式会社三井住友銀行	596,076
株式会社北陸銀行	490,862
株式会社広島銀行	218,300
株式会社三菱UFJ銀行	186,672
株式会社みずほ銀行	114,026
はくさん信用金庫	100,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の子会社である株式会社イーネットソリューションズは、2026年7月1日付で株式会社エム・アイ・エスの株式を取得し、子会社（当社の孫会社）としました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
(注) 2026年1月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は20,000,000株増加しています。
- ② 発行済株式の総数 20,800,000株
(注) 2026年1月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は10,400,000株増加しております。
- ③ 株主数 5,244名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
一 般 社 団 法 人 小 清 水 基 金	2,800,000株	13.58%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	1,800,200	8.73
シ ス テ ム サ ポ ー ト 従 業 員 持 株 会	1,216,080	5.90
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 0 4 4	900,000	4.37
C A C E I S B A N K / Q U I N T E T L U X E M B O U R G S U B A C / U C I T S C U S T O M E R S A C C O U N T	764,700	3.71
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	610,600	2.96
上 岸 弘 和	580,000	2.81
小 清 水 良 次	556,000	2.70
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	500,000	2.43
小 清 水 明 子	370,600	1.80

- (注) 1. 持株比率は自己株式（185,256株）を控除して計算しております。
2. 小数第3位を四捨五入しております。
- ⑤ その他株式に関する重要な事項
- 当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。
- ア. 取得対象株式 当社普通株式
 - イ. 取得した株式の総数 100,000株
 - ウ. 取得価額 128,997,300円
 - エ. 取得した期間 2026年2月24日から2026年3月3日
 - オ. 取得理由 株主還元の充実及び機動的な資本政策を可能にし、資本効率の向上を図るため

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小清水 良 次	内部監査室 経営企画部 指名・報酬諮問委員	一般社団法人石川県情報システム工業会 会長 北陸放送(株) 社外取締役 (株)システムサポート 代表取締役会長 (株)イーネットソリューションズ 代表取締役会長 (株)STSメディック 代表取締役会長 (株)アクロスソリューションズ 代表取締役会長 (株)STSデジタル 代表取締役会長
専務取締役	鈴木 憲 二	HR室	(株)システムサポート 取締役相談役 (株)T4C 取締役会長 (株)エコー・システム 取締役
専務取締役	能 登 満	営業推進室	(株)アクロスソリューションズ 代表取締役社長 (株)STSデジタル 取締役 STS Innovation, Inc. Director・CFO STS Innovation Canada Inc. Director・CFO
取 締 役	森 田 直 幸	管理本部	なし
取 締 役	東 祥 貴	—	(株)システムサポート 代表取締役社長
取 締 役	白 江 早 苗	経理部	なし
取 締 役 (常勤監査等委員)	高 井 健 司	—	なし
取 締 役 (監査等委員)	麻 生 小 夜	指名・報酬諮問委員	金沢あおば法律事務所 所長 石川県公立大学法人 監事
取 締 役 (監査等委員)	坂 本 裕 子	指名・報酬諮問委員	坂本社会保険労務士事務所 所長
取 締 役 (監査等委員)	早 川 喜 子	指名・報酬諮問委員	早川喜子公認会計士事務所 所長 日本公認会計士協会 女性会計士活躍推進協議会 委員 かなで監査法人 シニアマネジャー
取 締 役 (監査等委員)	興 津 俊 昭	指名・報酬諮問委員	(株)ホクスイ 取締役 (株)オトムラ 専務取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）麻生小夜氏、取締役（監査等委員）坂本裕子氏、取締役（監査等委員）早川喜子氏および取締役（監査等委員）興津俊昭氏は社外取締役であります。なお、当社は上記4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高井健司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）麻生小夜氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 取締役（監査等委員）坂本裕子氏は、特定社会保険労務士の資格を有しており、企業労務及び関連法規に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）早川喜子氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）興津俊昭氏は、他社における経営者としての実績を有しており、企業経営及び財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する場合の損害は補償の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く）	232	232	—	—	6
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	40 (19)	40 (19)	— (—)	— (—)	5 (4)
合計 （うち社外取締役）	273 (19)	273 (19)	— (—)	— (—)	11 (4)

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外取締役が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年9月26日開催の第45回定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名であります。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

ハ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の役員報酬等は、固定の基本報酬のみとし、業績及び役位・職責を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

二．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小清水良次（担当については、「①取締役の状況」に記載のとおりです。）に対し各取締役の個人別の基本報酬の具体的内容の決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）麻生小夜氏は、金沢あおば法律事務所所長、石川県公立大学法人監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）坂本裕子氏は、坂本社会保険労務士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）早川喜子氏は、早川喜子公認会計士事務所所長、日本公認会計士協会女性会計士活躍推進協議会委員、かなで監査法人シニアマネジャーであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）興津俊昭氏は、(株)ホクスイ取締役、(株)オトムラ専務取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	麻 生 小 夜	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 弁護士としての経験及び専門的な見地に基づき、意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会7回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	坂 本 裕 子	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 特定社会保険労務士としての経験及び専門的な見地に基づき、働き方改革や多様化するキャリア形成に対して必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会7回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	早 川 喜 子	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての経験及び専門的な見地に基づき、企業会計や内部統制システムの信頼性を確保するために必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会7回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	興 津 俊 昭	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会13回に出席いたしました。 企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対して必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会7回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来に向けた成長投資や経営体質強化を行いつつ、株主の皆様に対しては、累進配当を継続するとともに、業績や利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、1株当たり16円とさせていただきます予定です。なお、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合、中間配当金1株当たり16円とあわせまして、年間配当金は前期より7円増配の1株当たり32円となります。

また、2026年8月12日開催の取締役会において、剰余金の配当等の決定に関する方針を次のとおり変更しました。

<変更後>

当社は、将来に向けた成長投資や経営体質強化を行いつつ、株主の皆様に対しては、連結配当性向40%以上を目安とし、累進配当を継続することを基本方針としております。

なお、変更後の方針は2027年6月期より適用し、2027年6月期の1株当たり配当金は中間配当金21円、期末配当金21円の年間42円を予定しております。

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,319,619	流動負債	7,249,901
現金及び預金	6,980,270	買掛金	993,081
受取手形	78,289	短期借入金	1,250,000
売掛金	4,043,605	1年内償還予定の社債	10,000
契約資産	609,798	1年内返済予定の長期借入金	387,386
商品及び製品	69,887	リース債務	66,992
仕掛品	11,364	未払金	679,989
貯蔵品	1,892	未払費用	1,695,095
その他の	546,021	未払法人税等	623,736
貸倒引当金	△21,510	未払消費税等	896,848
固定資産	4,021,938	賞与引当金	13,073
有形固定資産	582,438	受注損失引当金	3,099
建物及び構築物	330,343	品質保証引当金	7,331
車両運搬具	374	その他の	623,267
工具、器具及び備品	118,759	固定負債	1,900,926
土地	21,632	社債	10,000
リース資産	85,003	長期借入金	947,770
その他の	26,325	リース債務	50,859
無形固定資産	1,062,898	役員退職慰労引当金	218,349
ソフトウェア	131,394	退職給付に係る負債	250,762
ソフトウェア仮勘定	378,453	その他の	423,183
のれん	549,737	負債合計	9,150,828
その他の	3,312	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,376,602	株主資本	7,173,945
敷金	553,797	資本金	723,726
保険積立金	996,217	資本剰余金	587,637
繰延税金資産	715,849	利益剰余金	6,042,000
その他の	110,737	自己株式	△179,419
資産合計	16,341,557	その他の包括利益累計額	16,784
		為替換算調整勘定	16,784
		純資産合計	7,190,729
		負債純資産合計	16,341,557

連結損益計算書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			31,091,716
売上原価			21,960,408
売上総利益			9,131,307
販売費及び一般管理費			6,164,622
営業利益			2,966,685
受取利息		12,317	
受取手数料		3,036	
受取金の収入		30,014	
その他		20,879	66,248
営業外費用			
支払替		49,927	
		9,704	
の利益		7,679	67,310
経常利益			2,965,623
減損損失		32,688	32,688
税金等調整前当期純利益			2,932,935
法人税、住民税及び事業税		1,134,952	
法人税等調整額		△74,621	1,060,331
当期純利益			1,872,603
親会社株主に帰属する当期純利益			1,872,603

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,310,723	流 動 負 債	513,547
現 金 及 び 預 金	697,684	未 払 金	48,026
未 収 入 金	136,447	1年内返済予定の長期借入金	324,602
貯 蔵 品	7	未 払 費 用	61,405
前 払 費 用	80,586	未 払 法 人 税 等	49,666
短 期 貸 付 金	1,366,464	預 り 金	18,118
そ の 他	29,532	そ の 他	11,728
固 定 資 産	2,425,451	固 定 負 債	1,013,953
有 形 固 定 資 産	122,992	長 期 借 入 金	817,326
建 物	83,042	そ の 他	196,626
構 築 物	243		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	18,074	負 債 合 計	1,527,500
土 地	21,632		
無 形 固 定 資 産	263,505	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	9,729	株 主 資 本	3,208,674
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	253,050	資 本 金	723,726
商 標 権	725	資 本 剰 余 金	653,187
投 資 そ の 他 の 資 産	2,038,953	資 本 準 備 金	593,643
関 係 会 社 株 式	1,508,710	そ の 他 資 本 剰 余 金	59,543
長 期 貸 付 金	398,800	利 益 剰 余 金	2,011,179
長 期 前 払 費 用	1,981	利 益 準 備 金	7,160
繰 延 税 金 資 産	13,975	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,004,019
敷 金	36,806	繰 越 利 益 剰 余 金	2,004,019
そ の 他	153,299	自 己 株 式	△179,419
貸 倒 引 当 金	△74,620	純 資 産 合 計	3,208,674
資 産 合 計	4,736,174	負 債 純 資 産 合 計	4,736,174

損 益 計 算 書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額	
営	業	収	益								1,734,773
営	業	費	用								875,879
営	業	利	益								858,893
営	業	外	収	益							
	受	取	利	息						23,086	
	為	替	差	益						24,620	
	そ		の	他						8,343	56,050
営	業	外	費	用							
	支	払	利	息						18,528	
	貸	倒	引	当	金	繰	入			74,620	
	そ		の	他						953	94,102
経	常	利	益								820,841
特	別	損	失								
	関	係	会	社	株	式	評	価	損	50,000	50,000
税	引	前	当	期	純	利	益				770,841
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税
法	人	税	等	調	整	額				110,695	
										△14	110,680
当	期	純	利	益							660,160

招 集 こ 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月20日

株式会社システムサポートホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金 沢 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 千 足 幸 男
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムサポートホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月20日

株式会社システムサポートホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金 沢 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 千 足 幸 男
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムサポートホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、監査計画に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社各部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月21日

株式会社システムサポートホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 高 井 健 司 ㊞

監 査 等 委 員 麻 生 小 夜 ㊞

監 査 等 委 員 坂 本 裕 子 ㊞

監 査 等 委 員 早 川 喜 子 ㊞

監 査 等 委 員 興 津 俊 昭 ㊞

(注) 監査等委員の麻生小夜、坂本裕子、早川喜子及び興津俊昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主メモ（株式のご案内）

事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで

定時株主総会 毎年9月

基準日 定時株主総会 毎年6月30日
期末配当 毎年6月30日
中間配当 毎年12月31日
その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 フリーダイヤル 0120 (782) 031
受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)

(インターネット) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>
(ウェブサイトURL)

公告の方法 当社ウェブサイトに掲載する。
<https://www.sts-hd.co.jp/>
ただし、電子公告を行うことができない
事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。

上場証券取引所 東京証券取引所

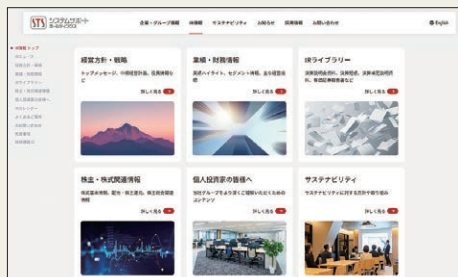
●株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡をお願いいたします。

●特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

当社ウェブサイト



当社ウェブサイトでは経営計画や財務情報、株式情報等、株主・投資家の皆様向けの情報をご覧いただけます。

システムサポートホールディングス IR

検索

<https://www.sts-hd.co.jp/ir/>



Company History

1980年

株式会社システムサポート

(現・株式会社システムサポートホールディングス) 設立

1984年

名古屋営業所 (現・株式会社システムサポート名古屋支社) を開設

1987年

東京営業所 (現・株式会社システムサポート東京支社) を開設

2005年

建築業向け工事情報管理システム
『建て役者®』の販売を開始



2009年

株式会社STSメディックを出資設立

2013年

- ・米国カリフォルニア州に
STS Innovation, Inc. を出資設立
- ・アマゾンジャパン株式会社と
APNコンサルティングパートナー契約を締結

2015年

- ・ServiceNow Nederland B.V. とパートナー
基本契約を締結
- ・株式会社T4C及び株式会社アクロス
ソリューションズの株式を追加取得し
完全子会社化

2000年

- ・石川ベンチャー大賞
「奨励賞」を受賞
- ・株式会社イーネットソリューションズ
を出資設立

2004年

- ・日本オラクル株式会社と
Oracle EBSテクニカルパートナー契約を締結
- ・大阪支店 (現・株式会社システムサポート大阪支社) を開設

2010年

株式会社T4Cの株式を取得し子会社化

2011年

SAPジャパン株式会社と
SAPサービス・パートナー契約を締結

2012年

株式会社アクロスソリューションズ
の株式を取得し子会社化

2016年

- ・カナダバンクーバーに
STS Innovation
Canada Inc. を出資設立
- ・クラウド型シフト管理
システム『SHIFTEE®』
の販売を開始



Close Up

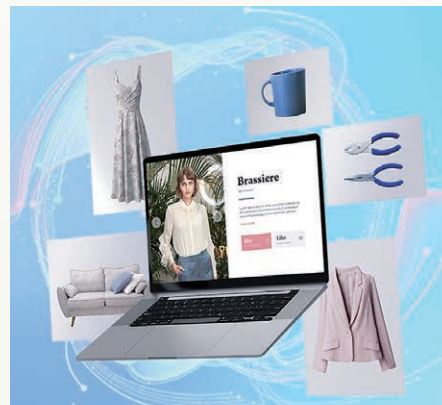
ECサイト事業者向け生成AIソリューション「GEN-STEP」をリリース

当社グループは、Google Cloudの最先端技術を活用し、AIがコンテンツを生成するECサイト事業者向け生成AIソリューション「GEN-STEP (ジェン ステップ)」を開発し、2026年1月より提供を開始しています。

GEN-STEPは、ECサイトコンテンツ制作で最も時間とコストがかかる「撮影」に関わる業務を代行します。生成AIの専門知識がない担当者でも、テキスト入力や既存の商品画像・モデル画像の利用によって、ECサイト用の高品質な商品画像・動画・説明文を迅速に生成可能。担当者の業務効率化を実現するとともに、企業のEC事業成長を強力にサポートします。

GEN-STEP ウェブサイト

https://sight-r.sts-inc.co.jp/google_cloud/gen_step/



2019年

東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更

2020年

- ・金沢市、日本マイクロソフト株式会社、STSの三者でクラウドを活用した連携協定を締結
- ・Google Cloud Japan G.K. とパートナー契約を締結

2023年

- ・飲食店向け食材自動発注システム「Smart Rabbit®」の販売を開始



SMART RABBIT®

- ・株式会社STSデジタルを出資設立

2025年

- ・株式会社システムサポートを親会社とするグループ運営体制から、株式会社システムサポートホールディングスを持株会社とする新体制に移行
- ・株式会社エコー・システムの全ての株式を取得し子会社化

2018年

- ・東京証券取引所マザーズ市場に上場
- ・勤怠・作業管理システム『就業役者®』の販売を開始



2021年

Automation Anywhere, Inc.と業務委託基本契約を締結

2022年

- ・東京証券取引所プライム市場に上場市場を移行
- ・Celonis株式会社とパートナー契約を締結

2024年

- ・STS Innovation, Inc. が MultiNet International Inc. の全ての事業を譲受
- ・株式会社コミュニケーション・プランニングの全ての株式を取得し子会社化
- ・持株会社体制への移行のため、株式会社システムサポート分割準備会社を出資設立

自治体向け公共SaaS「空き家データベースシステム」を開発

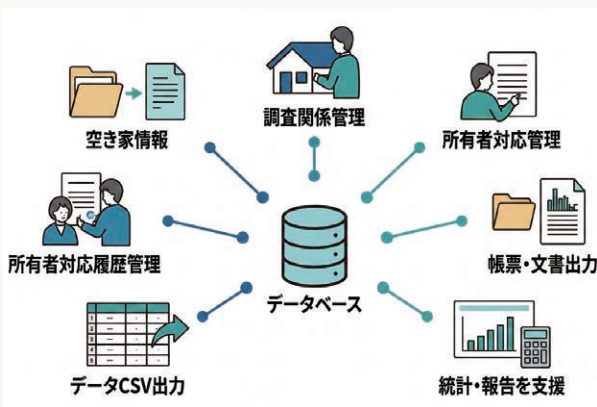
当社グループは、国土交通省の補助事業者として、全国の市区町村が共通利用できる公共SaaS「空き家データベースシステム」を開発しました。民間事業者がシステム開発から対応した公共SaaSとして全国初*となります。

本システムは、自治体情報システムとの連携を通じて、空き家情報や所有者情報の一元管理、所有者探索業務の効率化を実現するとともに、全国共通の台帳管理による一元化で自治体間での情報活用や政策立案を支援します。

※2026年7月現在、全国の自治体が共通利用できる形で民間事業者が開発した公共SaaSとして全国初

空き家データベースシステムウェブサイト

<https://nagoya.sts-inc.co.jp/akiyadbs/>



株主総会会場のご案内

開催日時 2026年9月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所 石川県金沢市尾山町10番5号
石川県文教会館1階ホール

交通手段 JR金沢駅、兼六園口（東口）側から
バス …… 香林坊方面のバスを利用し、
南町・尾山神社バス停下車
徒歩約2分

タクシー …… 約15分（金沢市香林坊の教育会館とは違いますのでご注意ください）

(注) 会場には駐車スペースがありません。お車でのご来場はご遠慮下さい。

株主総会のライブ配信について

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会の**ライブ配信**を実施いたします。
詳細は本招集ご通知8～9ページ「**株主総会ライブ配信および事前質問受付のご案内**」をご参照下さい。



STS システムサポートホールディングス

〒920-0853 石川県金沢市本町1丁目5番2号リファール9階

電話 076-213-5161（代表）

<https://www.sts-hd.co.jp>



この招集ご通知は、環境に配慮し、ベジタブルインキを使用しています。